

じどうふようてあて 児童扶養手当のおしらせ



が^がつから4月分を 5月11日(月)に 銀行の口座に 振り込みます。

げんきょうとどけ^だを出していない人、しきゅう^きが決まっていない人には 振り込みできません。

※『いちぶしきゅうていし^{てきようじょがいじゆう} 適用除外事由 届出書』を出していない人は 振り込むお金の半分以上を 振り込まないことがあります。

★問い合わせ

かくくこそだてしえんか
各区子育て支援課

葵区 ☎054-221-1093

駿河区 ☎054-202-5815

清水区 ☎054-354-2120

蒲原出張所 ☎054-385-7790